



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本戦間期における文学と科学的言説との交渉：探偵小説・指紋・写真〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	井上, 貴翔
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11627号
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58731
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Kisho_Inoue_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 井 上 貴 翔

主査 教 授 押 野 武 志

審査委員 副査 教 授 佐 藤 淳 二

副査 教 授 権 錫 永

学位論文題名

日本戦間期における文学と科学的言説との交渉

——探偵小説・指紋・写真

平成26年12月12日開催の教授会において、審査委員会が発足した。平成26年12月16日、第1回審査委員会を開催し、論文の配布と審査日程の調整を行った。平成27年1月21日、第2回審査委員会を開催し、論文内容の検討と質問事項の整理を行った。平成27年2月3日、口頭試問を実施した。同日、第3回審査委員会を開催し、口頭試問の内容検討と評価および、学位授与の判定を行った。平成27年2月12日、第4回審査委員会を開催し、審査結果報告書（案）の検討と確認を行った。平成27年2月13日、第5回審査委員会を開催し、審査結果報告書を確定した。平成27年2月23日開催の教授会において、審査結果報告を行い、可否投票によって学位授与が認定された。

本論文は、日本の戦間期において、主として探偵小説と指紋に代表される科学的言説がどのような〈想像力〉によって結び合わされ、それらがどのようなイデオロギーと結びつき、それをどのように強化してしまったのかという問題を追究したものである。さらには、同時期に存在したにもかかわらず決して結びつけられず、したがってその間に存在した齟齬や矛盾が潜在的なものにとどまっていた諸言説の関係性を可視化する小説の可能性についても論じたものである。

本論文は、日本戦間期における指紋や写真をめぐる科学的真実性を担保するものが、それらのインデックス性にあることを論証し、そこから生み出されていった〈想像力〉の具体的なありようを、小説をはじめとするさまざまな媒体や資料から明らかにした。当時の優生思想やナショナリズムなどとの関連性を指摘しつつ、個人の識別にはじまり、犯罪者や民族の識別、そして国民の識別へと至る多様な〈想像力〉の形を小説から説得的に引き出し論述している。こうして、科学的言説にはある種の〈信仰〉を包摂してしまう危うさがつきまとうことが示されるわけであるが、そのような科学的言説の持つ脆弱さをも露呈させてしまうのも文学作品が持つ一つの力であり可能性であることも同時に示されるのである。

このような研究は、学会でも高く評価されている。本論文の第二章、第三章、第七章は、査読付きの学術雑誌に掲載された既発表論文が元になっており、当該領域における本論文の水準の高さを証明している。

こうして、本論文は、小説が必然的に帯びる危険性と可能性を論じることで、小説というジャンルの原理的考察も含んでいる。文学作品とは、無数の諸言説と自らを構築している言葉の連なりが交叉し、織り上げられた結果の産物であるという前提から出発し、交叉するはずがない諸言説が不意に接続し、いつの間にか権力作用を帯びていることもあれば、権力の盲点や綻びを垣間見せることでもあることが、本論文で実践的に示されたのである。本論文における〈想像力〉という用語は、文学作品がそのような重層的な交叉を生み出すジャンルであることを示すために用いられたものである。そうした〈想像力〉の行方を追うことの重要性を具体的な事象を通して分析した本論文は、探偵小説研究のみならず文学研究の新しい方向性を指し示している。

ただし、本論文の多くの問題提起は示唆に富むものの、そこからさらに深く展開していない箇所もある。個体識別と親子関係の特定という言説がどのように関連し、当時のナショナリズムと接続していったのかについては、同時代言説の分析が不十分であった。また、小説というジャンルが写真といった視覚メディアの特性をどのように取り入れながら、どのようなレトリックによって〈想像力〉を発揮したのかについては、作品分析が足りないところもあった。

しかし、このような問題点は、本論文の対象領域の広さと射程の長さに由来するものであり、上述の研究成果をいささかも損なうものではない。

本審査委員会は、以上のような審査結果により、全員一致して本申請論文が博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであると認定した。